

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                      |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2024年5月14日                       |
| 【会社名】      | 森六ホールディングス株式会社                   |
| 【英訳名】      | MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 栗田 尚                 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区南青山一丁目1番1号                  |
| 【電話番号】     | 03-3403-6102                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経理、IR担当 経理部長 小岩井 無我         |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区南青山一丁目1番1号                  |
| 【電話番号】     | 03-3403-6102                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経理、IR担当 経理部長 小岩井 無我         |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社（以下「MT」）と森六ケミカルズ株式会社（以下「MC」）を吸収合併すること（以下「本合併」）を決議し、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、2023年5月12日付で臨時報告書を提出いたしました。

しかしながら、本合併ではグループ再編効果を十分に見込めない可能性があることが明らかになったため、2023年12月15日開催の取締役会において、当社において、本合併以外の手法による組織再編を行うことも視野に入れて、グループ再編効果の最大化に向けて最も効果的な手法を改めて協議・調査すべく、本合併の効力発生日を延期することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、2023年12月15日付で臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

その後、協議・調査の結果、従前予定していた手法である本合併よりも、MTとMCの外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継させ、MTおよびMCを外国法人管理事業を行う中間持株会社と位置付け、海外法人管理事業および海外展開の強化を図ることでグループ再編効果を最大限に発揮できると判断し、2024年5月14日開催の取締役会において、本合併を中止することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

2023年5月12日提出の臨時報告書の全範囲および2023年12月15日提出の臨時報告書の訂正報告書の全範囲。

## 3【訂正内容】

2023年5月12日提出の臨時報告書および2023年12月15日提出の臨時報告書の訂正報告書を取り下げます。

以上